別表第二（第十五条関係）

特定飼料等の種類	特定飼料等検査設備	技術上の基準
（略）	（略）	（略）
亜鉛バシトラシン、アビラマイシン、アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン、エフロトマイシン、エンラマイシン、クロルテトラサイクリン、サリノマイシンナトリウム、センデュラマイシンナトリウム、ナラシン、ノシヘプタイド、ビコザマイシン、フラボフォスフォリポール、モネンシンナトリウム、ラサロシドナトリウム、リン酸タイロシン	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

別表第三（第十六条関係）

特定飼料等の種類	製造管理及び品質管理の方法並びに検査に関する組織	基準
（略）	（略）	（略）
亜鉛バシトラシン、アビラマイシン、アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン、エフロトマイシン、エンラマイシン、クロルテトラサイクリン、サリノマイシンナトリウム、センデュラマイシンナトリウム、ナラシン、ノシヘプタイド、ビコザマイシン、フラボフォスフォリポール、モネンシンナトリウム、ラサロシドナトリウム、リン酸タイロシン	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

別表第二（第十五条関係）

特定飼料等の種類	特定飼料等検査設備	技術上の基準
（略）	（略）	（略）
亜鉛バシトラシン、アビラマイシン、アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン、エフロトマイシン、エンラマイシン、クロルテトラサイクリン、サリノマイシンナトリウム、センデュラマイシンナトリウム、ナラシン、ノシヘプタイド、バージニアマイシン、ビコザマイシン、フラボフォスフォリポール、モネンシンナトリウム、ラサロシドナトリウム、硫酸コリスチン、リン酸タイロシン	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

別表第三（第十六条関係）

特定飼料等の種類	製造管理及び品質管理の方法並びに検査に関する組織	基準
（略）	（略）	（略）
亜鉛バシトラシン、アビラマイシン、アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン、エフロトマイシン、エンラマイシン、クロルテトラサイクリン、サリノマイシンナトリウム、センデュラマイシンナトリウム、ナラシン、ノシヘプタイド、バージニアマイシン、ビコザマイシン、フラボフォスフォリポール、モネンシンナトリウム、ラサロシドナトリウム、硫酸コリスチン、リン酸タイロシン	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）